

## 第 1 回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成 22 年 11 月 11 日(木)  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分  
場所：市役所 14 階 大会議室

### 出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，野澤省一委員，  
塩野谷ふじ子委員

臨時委員（地区代表）

南木成夫委員（駅東地区商業会 会長）  
今井源一委員（今泉地区コミュニティ協議会 会長）

（6 名）

### 欠席委員

和田佐英子委員  
（1 名）

### 出席幹事

森岡正行幹事，花岡明幹事，飯塚由貴雄幹事  
（3 名）

### 事務局

青柳高行書記，上吉原正弘書記，高橋裕司書記，  
島田一書記，福田文彦書記  
（5 名）

事務局

定刻となりましたので只今から平成22年度第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに会議の公開についてですが、本市におきましては、会議状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政の推進を図っていることから原則公開となりますが、本日の傍聴者はございません。

それでは、本日が今年度第1回目の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会ですので、はじめに臨時委員の方へ委嘱状交付を行います。

本来であれば、市長が各委員様へ委嘱状をお渡しすることになりますが、所要で出席できませんので、都市整備部市街地整備担当参事の森岡より、委嘱状の交付をさせていただきます。

なお、只今から、森岡参事が委員の席まで移動し、委嘱状を交付いたしますので、その際には、恐縮ではございますがご起立いただき、お受け取りいただきたいと思います。

(委嘱状交付)

#### <1. 開 会>

事務局

改めまして、只今から「平成22年度第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」を開会いたします。

#### <2. 挨拶>

事務局

それでは、開会にあたり、都市整備部市街地整備担当参事より、ご挨拶を申し上げます。

森岡幹事

都市整備部 市街地整備担当参事の森岡でございます。

本日は、大変お忙しい中、第1回目の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、栗田都市整備部長がご挨拶申し上げますところですが、所用のため不在でありますことから、代わりに一言ご挨拶申し上げます。

さて、まちづくり交付金事業は平成16年度に創設された国庫補助制度であり、全国の都市再生を効率的に推進し、また、地域活性化を図ることを目的としてできた制度であります。

ご存知のとおり、地方自治体の裁量をより弾力化させる取組として、これまで街路や区画整理事業などの事業ごとに割り振られていた配分を統一化して、新たに「社会資本整備総合交付金」へ改編されたところであります。

現在、宇都宮市においては、8つの地区について、同制度を活用し、地域資源を生かした都市再生に取り組んでおりますが、今年度は、本日と来週の2回にわたり、平成18年度に採択された「宇都宮駅周辺地区」を対象に成果について評価していただく予定でございます。

この後、現地の方もご覧いただく予定になっております。

委員の皆様には、是非忌憚のないご意見、また、ご助言等をお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。  
先日、お届けいたしました資料のほか、

- ・ 第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
- ・ 宇都宮市まちづくり交付金評価委員会設置要綱
- ・ 宇都宮市まちづくり交付金評価委員会運営要領
- ・ 傍聴要領

となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。  
よろしいでしょうか。

### <3. 出席者紹介>

事務局

それでは、本日は、今年度初めての委員会でございます。  
ここで、改めまして、委員の皆様のご紹介と、幹事・事務局  
職員の紹介をさせていただきます。

お手元の「宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿」をご覧  
下さい。

はじめに、委員の皆様をご紹介いたしますので、恐れ入りますが、  
ご起立をお願いいたします。

学識経験者のお立場でご出席いただいております

山島哲夫委員長です。

同じく、三橋伸夫委員です。

同じく、野澤省一委員です。

同じく、塩野谷ふじ子委員です。

なお、和田佐英子委員につきましては所用により欠席となつて  
おります。

次に、今回、事後評価を行う宇都宮駅周辺地区を代表して  
ご出席いただいた委員です。

南木成夫委員です。

同じく、今井源一委員です。

委員の皆様方には、今後何かとお世話になりますが、よろしく  
お願い申し上げます。

続きまして、幹事及び事務局職員を紹介いたします。

まず、幹事の紹介をいたします。

都市開発部参事の森岡正行です。

市街地整備課長の花岡明です。

地域政策室長の飯塚由貴雄です。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

管理グループ係長の上吉原正弘です。

企画グループ係長の高橋裕司です。

管理グループ総括主査の島田一です。

企画グループ総括主査の福田文彦です。

最後に私、

市街地整備課課長補佐の青柳高行と申します。

よろしくお願いいたします。

ここで、議事に入ります前に、事務局より本会の成立について  
ご報告いたします。

本日の会議でございますが、出席委員は6名でございます。

これは、先ほど配布資料で説明させていただいた設置要綱第8条でございます『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』規定を満たしてございますので、本会議の成立をご報告させていただきます。

#### <4. 議事>

事務局

それでは、早速「4. 議事」に入らせていただきます。  
ここからの進行は、山島委員長にお願いしたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

山島委員長

それでは、会議次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。まず、当委員会運営要領第3条で議事録署名委員を指名するということになっておりますので、申しわけありませんが三橋委員と塩野谷委員によろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題といたしまして、平成22年度にまちづくり交付金が終了する地区について議論するというところで、市長から諮問を受けております。

議事に先立ちまして、会議の公開、非公開をこの場で決めることになっております。本日の案件につきまして会議を公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

山島委員長

それでは、引き続き会議を公開とさせていただきます。  
では最初に資料に基づいて宇都宮駅周辺地区の概要について事務局より説明をお願いします。

飯塚幹事

それでは説明させていただきます。  
事務局の地域政策室の飯塚でございます。  
資料1にそってスライドもあわせてご説明いたします。  
また、その後、現地もご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは着座のままご説明させていただきます。

では、前のスクリーンの方をご覧ください。

『議事(1)宇都宮駅周辺地区の概要について』でございます。

本地区は、県最大のターミナル駅・JR宇都宮駅を中心とする広域交通の要衝に位置しており、また、駅西口には県内の政治・経済・文化の中心である商・学・業務施設が集積し、駅東口地区はテクノポリス等の全国有数の高度技術産業ゾーンの玄関口となっております。

しかしながら、本地区を含む中心市街地では、大規模商業施設の撤退や郊外移転、文化・教育施設の郊外分散化により、空洞化が進んでおります。

また、JR宇都宮駅につきましては、1日約7万人が乗降する北関東屈指のターミナル駅であり、公共交通の結節点であります。路線バスの西口への偏在等により、その機能が十分に発揮されておらず、本市全体として自動車交通依存の社会となっております。

このため、平成11年度に『宇都宮中心市街地活性化基本計画』、平成14年度には、より具体的な中心市街地の姿と戦略的事業を大枠でお示しした「宇都宮都心部グランドデザイン」を策定しま

した。

その後、宇都宮駅周辺整備につきましては、市民が主体となったまちづくりを進めるため、学識経験者や市民を交えた懇談会を開催し、検討してきたところであります。

そして、平成18年度にご審議いただきます都市再生整備計画、旧まちづくり交付金の採択を受けまして、北関東、更には全国的なネットワークの拠点としての役割を担う地区と位置づけた宇都宮駅周辺地区71haの整備計画区域におきまして、機能的な都市基盤や快適な生活環境の整備を行うほか、国際的、全国的な中枢機能及び広域な地域を対象とする質の高い高次な都市機能の導入を図るとともに、北関東をリードするひと・もの・文化の交流するゲートシティの形成を目指しているところであります。

次に、計画の概要でございますが、

地区名は宇都宮駅周辺地区でございます。面積は71ヘクタール、交付期間としては平成18年度から平成22年度の5カ年間であります。

交付対象事業費といたしまして、約22億円、国費率として40%をいただいております。

区域といたしましては、宿郷1・2丁目、東宿郷1・2丁目、川向町、その他であります。

計画区域につきましては、緑色の破線で囲まれたところが中心市街地活性化基本計画の区域内でありまして、その東側のオレンジ色の駅周辺地区であります。宇都宮向田線から宮の橋、北は県庁前通りから水戸街道までを含んだ71ヘクタールとなっております。

次に、まちづくりの目標の設定でございますが、

大目標といたしまして、「北関東をリードするひと・もの・文化の交流するゲートシティの形成」と「県都・宇都宮の玄関口として、ひと・もの・文化が活発に交流し、安全で安心なまちづくりを行う」としております。

小目標といたしましては、「北関東最大のターミナル駅に相応しい交通結節機能の強化」

2つ目として、「地域の魅力を向上し、ひと・もの・文化が活発に交流するまちづくり」

3つ目として、「すべての人にやさしく安全で安心なまちづくり」と設定しているところであります。

その目標に基づきまして、様々な事業を展開しておりますが、これらの事業につきまして、順次説明してまいります。

まず、道路事業であります。宇都宮駅西口広場、市道1635号線、市道929号線、市道1525号線の4路線について整備を行いました。

スライド左側の宇都宮駅西口広場ですが、こちらは、高齢者や障がい者の方をはじめ、誰もが安全・安心に移動、回遊できるようにするため、車道と歩道とのバリアフリー化を図ったものであります。横断歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、これは点字ブロックのことですが、その設置を行いました。

続きまして、市道1635号線ですが、自転車都市内交通の一手段として位置付けまして、その特性を十分に活かした安全で快適なまちづくりを進めるため、自転車歩行者通行帯の拡幅及びカラー舗装を行いました。

続きまして、市道929号線と市道1525号線ですが、こち

らは、高齢者や障がい者の方をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる歩行空間を形成するため、道路のバリアフリー化を図ったものであり、歩道の拡幅や車道との段差解消を行いました。

続きまして、地域生活基盤施設であります、(仮称)交流広場等整備事業といたしまして、水路修景施設や自転車駐車場、公共サインの整備を行いました。

先ず、水路修景施設についてであります、多くの人が集散する県都・宇都宮の玄関口として、憩いの空間や魅力ある街並みを形成するため、土地区画整理事業も含めた駅前広場整備と合わせて、広場南東部にコイが泳ぎ、緑豊かで道行く人が憩える水路・水辺空間の整備を行ったものであります。

この水路につきましては、従来の駅前広場の西側を流れておりました。コイの泳ぐ清流を、新たな駅前広場の中に移転・再整備したものであります。

続きまして、宇都宮駅東口自転車駐車場であります、交通結節機能の強化を図るため、南街区の暫定的な自転車駐車場と合わせまして、約2,500台が利用可能な自転車駐車場の整備を行いました。

また、利用者の利便性向上のため、今年度に北側の自転車駐車場には屋根を整備しておりました、まもなくご利用いただける予定となっております。

続きまして、公共サインの整備であります。

市民や来訪者の回遊性を高めるために、分かりやすく親しみやすいサインの設置を行いました。東口駅前広場内に誘導サインを20基、西口のペDESTリアンデッキ上に地図サイン1基を設置してあります。

また、サインには、ピクトグラムと呼ばれる絵文字を使用したり、4カ国語を標記するなどユニバーサルデザインにも配慮した空間づくりを行ったところであります。

続きまして、高質空間形成施設であります。

駅前広場等整備といたしまして、乗降場の上屋や緑化フェンス、歩道舗装を行ったほか、エレベーターなどの歩行者支援施設や公衆トイレの整備、旧篠原家住宅の修復を行ったところであります。

また、バス及びタクシー等の利用快適性の向上を図るため、公共レーンにおきましては約130m、一般車乗降場におきましては約60mの乗降場上屋を設置しております。

また、駅前広場と線路との間には、延長約460mにわたりまして緑化フェンスを設置しております。

駅前広場内におきましては、緑あふれる都市空間を創出するため、歩行者や自動車の安全性に配慮しつつ、駅前広場南北の人の流れを生み出すように、高木や低木などの植栽を配置しております。また、線路との境界の歩道沿いにおきましては、四季を通じて緑を感じられるよう、スイカズラなどのつる性植物を植栽しまして、フェンスの緑化を行っております。

続きまして、歩行者支援施設であります。

高齢者や身体障がい者の方をはじめ、あらゆる人の安全・安心な移動を支援するため、駅前広場の第1レーンにエスカレーターを1基、各レーンにエレベーターを1基ずつ合計3基設置しております。

エレベーターにおきましては、ガラスを多用しまして、明るさ、見通しのよさを含めて開放性だけではなく、防犯性や視認性に

も配慮したつくりとしております。

続きまして、トイレでございます。

駅利用者等の利用快適性の向上を図るため、エスカレーターの下  
のデッドスペースを利用し、男・女、また、障がい者用の24  
時間利用可能な公衆便所を整備したものです。

続きまして、旧篠原家住宅の修復であります。

宇都宮駅周辺地区における文化振興の拠点となるように、文化  
財建造物である旧篠原家住宅の修復を行ったものです。

この旧篠原家住宅は、平成12年に主屋と新蔵が国の重要文化  
財に指定されまして、平成17年度までにこれらを含めた本体等  
の修理・復元を行ってまいりました。本事業につきましては、こ  
れらに継続いたしまして、石塀の修復・復元、障がい者用駐車場  
2台分と来館者用トイレの関連の施設整備を行ったものでありま  
す。

続きまして、高次都市施設であります。今泉地域コミュニテ  
ィセンターと東西自由通路の整備を行いました。

先ず、今泉地域コミュニティセンターであります。今泉地区  
の地域住民の相互交流や、市民と行政の協働による地域づくりの  
促進を図るため、地域まちづくり活動の拠点施設といたしまして、  
地域コミュニティセンターの整備を行いました。鉄骨造2階建て  
で、会議室やコミュニティホールなどを整備したほか、今泉小学  
校敷地内には駐車場用地を取得してあります。

続きまして、東西自由通路であります。

駅利用者や来街者の円滑かつ快適な移動空間を形成するた  
めに、改修を行いました。

平成17年から実施しておりました宇都宮駅東口土地区画整理  
事業により、線路間近に新たな駅前広場等を整備するのに伴いま  
して、当初約200mありました東西自由通路を半分以下の約9  
0mに短縮しました。

また、自然の光や風を感じるような開放感あふれる明るい空間  
とするために、壁の上部はオープン構造としまして、天井のトッ  
プライトや壁にガラスを多く取り入れるなどの整備を行ったもの  
であります。

続きまして、提案事業になります。

地域創造支援事業といたしまして、防犯対策事業と都心居住の  
促進を行いました。

先ず、防犯対策事業であります。安全かつ安心なまちづくり  
に向け、防犯対策としまして、防犯カメラを設置したものでござ  
います。

駅西口の駅前広場やペDESTリアンデッキ上に10基、駅東口  
の駅前広場や東西自由通路内に10基、合計20基を設置してご  
ざいます。

最後に、その他の地域創造支援事業といたしまして、都心居住  
の促進として若年夫婦世帯家賃補助がございました。

これは、若年層の中心市街地への定住を促進しまして、活力あ  
るまちづくりを進めるため、他の地域から中心市街地の区域内に  
転居、または転入し、民間の賃貸住宅に入居する若年夫婦に対  
しまして、一部家賃を補助したものであります。

事業の説明につきましては、概ね以上のとおりでございます。

後ほど現地の方も、参考資料「現地案内図」にありますような  
ルートでご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたし

ます。

よろしくご審議のほどお願いします。

山島委員長

どうもありがとうございました。それでは今のご説明につきましてご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

南木委員

よろしいですか。

山島委員長

はいどうぞ。

南木委員

駐車場の問題でこの前の会議でも話したのですが自転車駐車場、駐輪場については2,500台ありますが、一般の自動車の駐車場もゼロというわけにはいかないと思います。ご説明できる範囲でご説明していただけたらと思います。以上です。

山島委員長

この計画の中で自動車の駐車場はどうなっているのかということですがいかがですか。

飯塚幹事

現在のこの整備計画の中には民間の立地施設等が事業辞退ということで自動車の駐車場はありませんが、今後そういう施設を作るにあたりましては駐車場を整備するということで、現段階では恒久的な駐車場はまだ設置できない状況にあります。

山島委員長

これは要するにまちづくり交付金の対象施設としては入れていないということですね。実態上は駅西口の例えば篠原家住宅の周辺に自動車の駐車場は現状で相当あるが、この交付金を使って整備してはいないという理解でよいですか。

南木委員

私は東口地区の駐車場についてご質問したつもりなのですが、東口地区の自動車の駐車場は何台かと。それについてお話を聞きたいなと思ひまして。

事務局

それでは東口地区の自動車の駐車場についてご説明させていただきます。当初はこれまでご説明させていただいた基盤施設整備後に拠点施設整備を行いましてトータル的な駅東口整備を行う予定でございましたけれども、昨年5月の民間事業者のパートナーがこういった経済環境の状況の中で最優先交渉権者を辞退したということで拠点施設整備については今後の検討課題あるいは今後整備していくものという状況でございます。

当初そういった拠点施設整備と併せて本来的な恒設的な駐車場も整備をしていこうということでございましたので、今回説明させていただいておりますまちづくり交付金事業の中では駐車場の整備は行ってございません。

代わるような機能といたしまして、暫定的に中央街区の内部に約65台程度の元々の駅東口の市営駐車場に暫定駐車場を設置し、民間事業者に運営させているという状況であります。

今後の拠点施設整備の中でそういった恒久的な駐車場整備をしていきたいという状況でございます。

山島委員長

分かりました。東側の拠点施設がどうなるかで動いてしまうということで、これは中々難しい話です。もちろん拠点施設が来れ



ばそれに伴う駐車場というのは当然出てくるのだと思いますけれども。ここはその部分が全体的に抜けていますので、今回の審査の対象では無いけれども議論というのは当然出てくると思います。来週が評価の話ですのでその点ではまた議論して頂ければと思います。他にいかがでしょうか。

今井委員

折角の機会なのでちょっとお聞きしたいのですが。区域内にご夫婦でお住まいになる場合に家賃の一部を補助するという話で、自治会長の私のところに自治会加入の証明を下さいと来ることがありますが期間はいつまであるのですか。10年くらいですか。確か1ヵ月2万円の補助をしてくれると、証明を出すときに聞いておりますが間違いないですか。

飯塚幹事

上限3万円までということで家賃の半分ということですよ。予算の関係もありますのでまた来年度予算のことはここでは申し上げられませんがもう少し継続をするということで決まっております。

山島委員長

ありがとうございました。それでは三橋先生。

三橋委員

関連事業として駅東口の土地区画整理事業の区域の中に基幹事業とか地域生活基盤施設、交流広場などがこの交付金事業で実施されているということですが、この二つの事業がどう仕分けられているか。あるいはこの事業の中で今回評価対象になる事業については区画整理事業の中で仮換地も終わって評価が確定したものと考えてよろしいのかどうか。二つの事業がどういうふうに分けられているのか説明をお願いします。

事務局

区画整理事業と都市再生整備計画事業との関連でございますが、駅東口の区画整理事業につきましては駅東周辺の約7.3ヘクタールを対象に事業を進めてまいりまして、昨年度当初に清算を含めて全て終わり、区画整理事業としては完結しております。区画整理事業の中で大きな事業であります駅前広場等整備を行っております。また併せて都市再生整備計画事業におきましては地域生活基盤施設でありますとか高質空間形成施設、高次都市施設等につきまして区画整理事業と並行して進めてまいりました。

三橋委員

それでは、土地区画整理事業の中にまちづくり交付金事業を上乗せして一体的に実施したということよろしいですか。

飯塚幹事

はい、そうです。主に駅前広場や道路などの宅盤を造成したりというのは区画整理事業でやっております、その上のプラスアルファ的な東西自由通路や修景施設などはまちづくり交付金を活用して実施しております。

山島委員長

要は区画整理事業の補助対象で実施できるものはそれでやって、交付金ですとかなり対象も増えますから、それ以外については交付金を入れたとそういうことですね。

飯塚幹事

そういうことです。

山島委員長 他にはいかがでしょうか。

塩野谷委員 現地に行ってから伺おうかと思っていたのですが、交流広場の修景施設の水路の水源地はどこですか。また広場以降は暗渠になっているのでしょうか。

飯塚幹事 この7.3ヘクタールの南側については暗渠となっております。水路という形ではありません。

塩野谷委員 どこかにつながっているのでしょうか。

森岡幹事 この水源はこの北に今泉立体という JR とのアンダーのところで地下水が出ているものですから、それを汲み上げてここに流しております。そこが水源といえは水源なんですけれども。現地で見ただけであればお分かりになるのですけれども非常に水もきれいの良い環境ができています。

塩野谷委員 自分もちょっと前を見て驚きました。こういうものがあるのは良かったなとすごいことだと思って。

山島委員長 まちが開けているとすごく映えるんですが残念ながら今あまり人が通っていないから。それはまた現地でみてみましょう。他にはどうでしょうか。野澤委員はどうですか。

野澤委員 現地に行ってからにします。

山島委員長 はい。予定より早く議論が出尽くしてしまったのですが取り合えずよろしいですか。あとは現地を見てからまた議論をしていきたいと思えます。

<4(2)現地調査>  
事務局 事務局の方からご連絡させていただきます。  
まずは今から地下1階に移動いただきまして、ワゴン車にご乗車いただきたく思います。その後市役所を出発し、旧篠原家住宅を經由いたしまして、JR宇都宮駅西口の駅前広場でワゴン車から下車いただき、東西自由通路から東口駅前広場、今泉地域コミュニティセンターの順に現地の状況をごらんいただきます。時間的都合もございまして、予定では、おおむね1時間を予定しております。これから担当が誘導いたしますのでよろしく願いいたします。

(現地調査)

山島委員長 よろしいですか。  
それでは、現地をご覧になってから何かご質問等ありましたらお願いいたします。実際の評価については来週になりますけれども今日見たご質問をお願いいたします。

南木委員 若年夫婦世帯家賃補助ですが実は私もこの場で始めて知ったものですから、先ほど月3万円と説明がありました。市の広報紙などにも出してあるのでしょうか。

飯塚幹事	はい。
南木委員	そうですか。それでは整備計画の中で22年度で終わりとなっていますが終わってしまうのですか。
森岡幹事	まだ残ります。
南木委員	残るのですね。区域はオレンジ色の線の中ですか。
森岡幹事	概ね緑の線のエリアです。
山島委員長	これは、市が一般的な制度としてやっている中で地区内は交付金のお金も使っているということなんです。
飯塚幹事	あのエリアの中でオレンジ色で塗った部分については駅周辺地区のまちづくり交付金を家賃補助に充てて、緑の枠内のその他のエリアは都市拠点地区として同じまちづくり交付金を使って事業を行っています。 今日ご審議いただいているのはオレンジ色の区域の中の若年夫婦世帯家賃補助となります。
山島委員長	これはうちの先生も使っていますので効果があるのだと思います。他にいかがでしょうか。野澤さんどうぞ。
野澤委員	今日の現地視察では見られなかったんですが、道路のカラー舗装は1635号線だけですか。他にもカラー舗装を行ったところがありますか。
飯塚幹事	まち交でやったのは駅周辺地区の中ではこの1635号線だけがあります。また先ほどの都市拠点地区も含めた中心市街地全体では別のところで同じようにカラー舗装を行っている所がいくつかあります。共和大学の北の道などで行っております。
野澤委員	区域の中に今泉小学校がありますが大体通学路は道路幅員が狭いとか費用の面で全ての道路に歩道を設置するのは中々難しいかと思うのですが、カラー舗装で人と自転車、車を分離することで安全性の確保が図れると思います。それとも学校周辺の通学路では歩道を通して学校に行けるようになっているのですかね。
飯塚幹事	先ほど現地視察で今泉小学校の周辺を歩いていただきましたけれども、小学校の周辺は歩道が整備されております。 このカラー舗装につきましては、できれば歩道を設置した方が良いのですがそれができない場合の苦肉の策として実施しております。歩行者、自転車両方が車と同じエリアの中で段差を取らずに分けていこうというもので、いわば1.5車線のような形の整備をまちづくり交付金を活用して行っております。
野澤委員	歩道整備と同じような効果が出てくると思うのですけれどもね。それとこの後ろの方の評価の部分は今日は議論しないのですよね。

- 山島委員長 評価については来週説明してからということですね。こちらが大きな議論になるところですから。
- 三橋委員 築瀬アンダー整備事業が関連事業になっているのでこれについてお聞きしたいのですが。
- 野澤委員 石井街道の立体のことですね。
- 飯塚幹事 関連事業として県事業を挙げておりますが実際にどのような工事をやっているかについては次回までに調べておきたいと思えます。
- 山島委員長 国道123号線は県が整備しているのですが、それは次回までということ。他にはいかがですか。それでは今井さん。
- 今井委員 駅周辺は自分の庭のような地区ですから何もかも知り尽くしておりますが、駅東の整備ということで時代が悪いといえれば悪いということだと思えますが、市の計画が先走っている感じがして早く実現してくれればいいなというのが地元の意向でございます。
- 山島委員長 塩野谷さんはいかがですか。
- 塩野谷委員 私は今回3回目の評価委員なのですが、今回の地区につきましては区画整理事業とまちづくり交付金事業が上手くできたところではないかと思ひまして駅らしいというか、帰り道でお友達に自慢できる駅になっているのではないかと思ひました。  
ただ、周りが整備できてきてその先が繋がっていけばいいかなと思ひます。例えば市道929号線の歩道が更に東に伸びてほしいですし、自転車道を作ったという緑のベルトなんかもこれもこのまま西に向かってほしいという、そういうところが上手く連携できていってほしいなと思ひます。  
今回は特に交流広場の水路修景施設を見ましたが、これも駅の東と西で田川であったり釜川であったりという宇都宮の水と緑が美しいまちという象徴としてこういう水路が駅東でしかも人が集まる場所に出てきたというのはとても効果的ではないかと思ひておりまして、ここだけではなくて何かの事業がさらに広がってほしいというふうに願っています。
- 山島委員長 はい。ありがとうございます。  
今のは大変重要な指摘で、これはまちづくりの課題に入っていくわけですね。ここで今お話なさったいろいろな整備ですけれども、これが全体のまちづくりに繋がっていくように指摘を一つ入れていただければ分かりやすくなるのではないかと思ひます。来週議論することですが、今後のまちづくりの方策という中でそういう点を入れていただければと思ひます。  
他にはよろしいでしょうか。今日は全体計画を見て来週はこの評価ということでこちらが厳しいわけですが、こういうふうの評価してよいかどうか、まちづくりをこれからどうやっていくかを来週議論していきたいと思ひます。  
ということで今日は他に意見がなければここまでにしたいと思ひますがいかがですか。ではここまで今日の会議を終わりたい

<5. その他>

事務局

と思います。

はい。ありがとうございました。

委員長から話がありましたように今回の第1回の評価委員会につきましては事後評価を行う駅周辺地区の概要等をご覧いただきました。

次回の第2回の評価委員会については、事後評価原案のご審議をいただきたいと思います。

次回は11月18日の木曜日、市役所16階の16中会議室で午後1時30分から行いますのでよろしくお願い申し上げます。

<6. 閉会>

山島委員長

それでは、これをもちまして第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

事務局

長時間のご審議ありがとうございました。

ご審議ありがとうございました。

(終了)